

小山市教育委員会会議録  
(平成27年6月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成27年6月26日(金)午後2時05分

場所 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹 代
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳 理 光
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	中島 利 雄
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	田口 正 剛
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	水川 和 男
中央図書館長	栗原 要 子

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

議事内容

○添野教育総務課長

皆様、こんにちは。

6月の会議録署名委員につきましては、神山委員さんをお願いいたします。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開会いたします。

報告事項に入ります。私からは特段ございませんので、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

前回以降の主なものについてご報告いたします。

まず、教育長会議等でありまして、去る5月21日、22日と神奈川県厚木市で全国都市教育長会議が開かれ、参加してまいりました。定期総会の後、文部科学省の中岡大臣官房から、現在進められている国の教育改革の概要あるいは新しい学習指導要領の方向性等においてお話がございました。特に道德の教科化あるいは義務教育学校新設等についての話題が中心でございました。

続いて、東海大副学長の山下泰裕氏の講演があり、金メダルへの道のり、指導者として心がけていること、さらには教育において学んだことを、社会に出たときに生かせるような人間づくりをしてほしいことなどを訴えておりまして、大変印象に残りました。

また、研究大会では、教育行財政部会に参加させていただきました。特に学校支援地域本部、言いかえるとコミュニティースクールの両輪の一方でございますけれども、具体的な報告が大変参考となりました。

次に、5月27日には、県の人事問題協議会が開催され、教職員評価制度のあり方あるいは小学校における3年生以降の35人学級のあり方について議論がされました。

また、6月18日には、下都賀地区の教育長部会が開催され、今年度の人事異動の反省あるいは今後の異動のあり方等について話し合いがなされました。

次に、学校行事等でございますけれども、運動会が5月30日には、小山第一、小山第二、小山第三、寒川、豊田南、豊田北、穂積、中小学校及び小山城南中学校で、また6月6日には、旭、小山城南小学校で開催され、私も豊田南、豊田北小学校以外は、児童生徒の一生懸命な演技や競争を参観させていただきました。

続いて、学校訪問関係等でありまして、5月20日に梁小学校、24日には間々田東小学校に下都賀教育事務所と共同で、また6月17日には小山第三小学校に、市教育委員会として授業等を参観しながら訪問してまいりました。

その他、主な行事であります。6月6日には連携協定を結んでおります栃木S Cの小山市民デーが開催され、ザスパクサツ戦を多くの小中学生と観戦してまいりました。

また、いじめ等の防止につきまして、5月25日にはいじめゼロ子どもサミット、今週22日にはいじめ等防止市民会議が開かれましたが、皆様にはご出席いただき、まことにありがとうございました。

次に、5月28日には教頭研修会、6月23日には主幹教諭・教務主任研修会を開催し、教育委員会から教育指導の充実や児童生徒の安全管理、さらにはこれからの教育の方向性等について指示、連絡をさせていただきました。

以上、主なものをご報告いたしました。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私からは議会関連ということで、本日お配りしました資料をごらんいただきたいと思います。

平成27年第3回市議会定例会につきましては、6月8日から29日までの22日間ということで開会されております。来週の月曜日が最終日となっております。教育委員会関連では、いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定についてと国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳及び周辺整備事業用地取得についてという2件の議案を提出しております。両議案とも、それぞれの委員会で承認をいただいておりますので、最終日に可決されるものでございます。

もう一つ、市議会の一般質問でございます。4日間にわたり質問がありまして、今回につきましては、10名の議員から21項目の質問がございました。詳細については、別紙にございますが、まず生井貞夫議員から奨学金についてでございます。小山市奨学金返還補助

金制度、今年度対象者2名、補助金額が10万円ということで答弁しております。

安藤良子議員からは、新教育委員会制度についてということで、それぞれの制度の概要及び今後の対応につきまして説明させていただきました。

次に、植村一議員からは、コミュニティースクールの現状ということで、今年度小学校3校、中学校1校を指定し、33人の運営によりまして、それぞれ各学校で第1回の協議会を開催したこと。また、今後、年間5回程度の協議会を開催することを答弁いたしました。

次に、苅部勉議員からは、小中学校に導入予定の学習支援システムの公共施設での利用についてという質問がございました。これにつきましては、現在行っている支援の内容を説明しまして、さらに秋から、コンピューターによるドリル学習を導入予定である旨の答弁をさせていただきました。

次に、橋本守行議員からは、こどもの国建設に関連しまして、総合公園の中を活用した自然観察、多目的学習と田んぼの学校についてということで、関連して質問がございました。今後、自然学習や、中央公民館では自然観察会を開催することと、田んぼの学校につきましては、現在の体験学習状況等について答弁をさせていただきました。

次に、森田晃吉議員からは、穂積グラウンドの整備についてでございます。今年度、西側の駐車場の整備と樹木の剪定を行いまして、来年度、県道拡幅となる整備等を行う予定であるということで答弁させていただきました。

次に、塚原俊夫議員からは、城南地区新設小学校に関する質問がございまして、学校の規模、スケジュール、予算額及び通学区等について、構想に基づいて答弁させていただきました。

次に、荒川美代子議員からは、人権についてということで、性同一性障害に関する小学校の実態と対応についてという質問がございました。現在、小山市においては、そういった報告はないのですが、文部科学省の通知を全学校に周知するとともに、全教職員の理解を深めまして、適切に対応できるよう支援に努めているということで答弁させていただきました。

次に、岡田裕議員からは、博物館に寄贈されました昆虫標本の整備状況と保管場所あるいは展示についてということで質問がございました。現在、2名の臨時職員で整理を行っており。また、来年度に企画展を開催し、一部を公開する予定であると。保管場所につきましては、現在、渡良瀬遊水地に昆虫館が計画されているところでございますので、そちらも含めまして、今後、さらに検討していくということで答弁をさせていただきました。

さらに、渡邊一郎議員からは、交通安全、通学路の安全点検についての質問でございます。こちらにつきましては、平成24年度、26年度に抽出しました対象箇所数と対応状況、それに安全プログラムを策定し、プログラムに基づきまして点検整備を進めていくということで答弁をさせていただきました。

詳細は、皆様のお手元にある答弁書のとおりでございます。後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いいたします。

○添野教育総務課長

それでは、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。教育総務課からは3点でございます。

まず、3ページ、寄附受け入れの報告でございます。寒川小学校に大型水槽ほか、小学校、中央図書館に蔵書等の寄附の受け入れがありました。

続きまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。平成27年度、今年度の広島平和記念式典中学生派遣事業についてでございます。こちら、8月5日から8月7日の2泊3日で、広島平和記念式典に出席するというので報告するものでございまして、今年で第20回目を迎えております。

派遣人員につきましては、5ページをごらんいただきたいと思いますが、特別派遣ということで、市長及び随員1名。生徒は、大規模校からの増員を含めて28名、引率が3名、事務局2名ということで35名体制でございます。また、野木町からも、生徒、引率合わせて6名が参加するというので、これは昨年に引き続きの参加ということで、一緒に参ります。

6ページ、7ページにつきましては、7ページが派遣団員の名簿並びに引率者の名簿でございます。

8ページ、9ページにつきましては、研修会等の予定、現地での行程表でございます。来週の木曜日、7月2日に結団式を行いまして、最終報告会は8月24日を予定しております。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。今年度の中学生ケアンズ派遣事業についてでございます。8月20日から27日まで7泊8日で、オーストラリアのケアンズ市に中学3年生28名を派遣するものでございます。引率4名で参る予定でございます。

12ページ、13ページをごらんいただきたいと思います。ケアンズにつきましては、毎年公募によって希望者を募りまして、選考会を行ない選出しております。13ページが日程表となっております。

14ページ、15ページが今後の日程でございます。7月5日に結団式を行いまして、その後5回の研修会を重ねて出発し、その後事後研修、報告会という流れとなっております。

15ページが派遣団員の名簿並びに引率者の名簿でございます。引率者につきまして訂正がございますので、大変申しわけございませんが、訂正をお願いしたいと思います。事務局の高野健一、生涯スポーツ課の指導主事でございますが、変更となりまして、学校教育課の膝附政江が行くこととなりました。変更をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課長からお願いします。

○中島学校教育課長

学校教育課からは、小山市教育支援委員会への諮問についてご報告を申し上げます。議案書は16ページからになります。

なお、この教育支援委員会につきましては、昨年度までは就学指導委員会という名称でございましたが、1月の定例教育委員会でご審議いただきまして、名称変更し、その後2月議会で条例改正を経ましたので、今年度は就学指導委員会から教育支援委員会という名称で開催していくものでございます。

去る5月25日、月曜日に、今年度の第1回小山市教育支援委員会が開催されました。席上、小山市教育支援委員会条例第2条の規定に基づきまして、児童生徒の教育相談、教育支援及び就学先の決定等の措置等に関しまして、議案書の17ページにありますように、教育委員会から教育支援委員会の会長、今年度は萱橋小学校の加藤泰男校長先生ですが、会長宛てに諮問書が提出されました。これを受けまして教育支援委員会では、議案書の18ページにありますように、本年度の委員会としての活動を行いまして、年が明けた2月16日に答申を出す予定となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課長からお願いいたします。

○細井生涯学習課長

よろしく申し上げます。

第37回人権講演会の開催についてご報告いたします。戦後70年の節目に当たりまして、今年度は戦争の悲惨さを語り継いで、平和の大切さ、命の大切さ、人権意識の高揚を図ることを目的に、海老名香葉子さん、泰葉さん親子を講師にお招きしまして開催するものです。8月17日、月曜日、午後2時から午後4時まで、文化センター大ホールで予定しております。委員の皆様のところにはチラシを添付いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課長から申し上げます。

○田口生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課から2件ご報告します。

まず、22ページ、第9回平成27年度小山市ラジオ体操会を、今年度も開催させていただきます。要旨につきましては、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできるラジオ体操を通して、豊かな健康づくり、明るく活気あるライフスタイルの実現を目的に、第9回を迎えるラジオ体操会を開催いたします。

日時につきましては、平成27年7月18日、土曜日、午前6時10分から開会式、午前7時20分に解散予定でございます。会場につきましては、例年どおり森のはらっぱですが、雨の場合は県南体育館メインアリーナで予定しております。

講師につきましては、お世話になっております元NHKテレビ・ラジオ体操指導者である青山敏彦先生と、NHKテレビ・ラジオ体操実技アシスタントの清水沙希様を講師に迎えて実施したいと思っております。各種団体等に周知しまして、多くの参加をいただく予定でございます。

続きまして、23ページ、平成27年度大会結果速報でございます。日にち、氏名、大会内容、記録ということでご報告させていただきます。

まず、5月10日、県高校総体重量挙げ男子53キロ級、優勝ということで、小山南高校、出身は野木第二中学校の中田健太郎君。同じく重量挙げ62キロ級、優勝、小山第三中学校出身、亀山亮君、小山高校でございます。同じく69キロ級、優勝、小山南高校、山根大地君、壬生中学校出身でございます。続きまして、重量挙げ77キロ級、優勝、舘野哲治君、

小山南高校、野木中学校出身でございます。85キロ級、優勝、谷内慎君、小山南高校、藤岡第二中学校出身でございます。男子105キロ級、優勝、近藤司君、小山南高校、小山城南中学校出身でございます。続きまして、県高校総体、剣道女子団体、優勝、小山高校でございます。

続きまして、5月11日、県高校総体、剣道女子個人で優勝でございます。茂呂沢佑香さん、小山高校、若松原中学校出身ということでございます。

続きまして、5月12日、2015関東地区中学生アーチェリー大会、男子個人キャデット60m級、優勝でございます。間々田中学校の舘野磨生君です。

5月21日、第18回関東ボーイズリーグ大会、優勝、小山ボーイズ。

5月31日、県陸上競技選手権大会、女子100メートルユース障害ということで、優勝、記録は16秒33、小山西高校、黒岩恭香さん、小山城南中学校出身でございます。

続きまして、6月6日、春季体育大会、剣道男子団体、優勝、小山第三中学校でございます。同じく中学春季体育大会、ソフトテニス女子団体、優勝、小山第二中学校でございます。

次のページお願いいたします。6月6日、県中学春季体育大会、陸上競技男子棒高跳び、優勝、3m40の記録でございます。小山城南中学校、岡島浪漫君です。続きまして、陸上競技男子砲丸投げ、優勝、14m98、小山城南中学校、竹澤海斗君。同じく女子砲丸投げ、優勝、12m38、斗澤明日香さん、小山城南中学校でございます。

6月7日、関東高校スポーツ大会、重量挙げ男子69キロ級、優勝、小山南高校、山根大地君。続きまして、県中学春季体育大会、バドミントン女子団体、優勝、小山第二中学校。同じくバドミントン男子個人、優勝、小山第二中学校、若林由亮君。同じく女子個人、優勝、小山第二中学校、海老原香澄さん。女子ダブルス、優勝、伊藤・杉村ペア、小山第二中学校でございます。

続きまして、6月8日、県中学春季体育大会、バスケットボール男子、優勝、乙女中学校でございます。県中学春季体育大会、相撲男子個人、優勝、小山中学校、北野颯馬君です。関東高校スポーツ大会、重量挙げ女子63キロ級、第3位、小山高校、入江香代子さんです。

続きまして、6月13日、全国高校総体県予選、カヌー男子カナディアンシングル、優勝でございます。小山南高校、石塚俊哉君、大谷中学校出身でございます。男子カナディアンダブルス、優勝でございます。石塚・エマドペア、小山南高校。男子カナディアンフォア、優勝、エマド・岩浪・折原・石塚組でございます。小山南高校です。

以上、報告申し上げます。

○福井委員長

続きまして、中央図書館長からお願いいたします。

○栗原中央図書館長

それでは、25ページをごらんいただきたいと存じます。中央図書館から、平成27年度「子どもの読書活動推進ボランティア養成講座」の実施についてのご報告でございます。

小山市子ども読書活動推進計画基本方針、「4 ボランティアグループ等の人材育成と活用」に基づきまして、外部から講師をお招きし、子どもと本の関わりについて学び、多くの市民で子供たちを支える読書活動推進の担い手の輪を広げようとするものでありま

す。

日時は、平成27年7月2日、木曜日、午前10時から12時。中央図書館の視聴覚ホールで  
ございます。講師は、「おはなしアンサンブル」所属の石川道子先生でございます。テー  
マは、「言葉を聞く耳をつくる～わらべうた・詩・絵本の世界～」でございます。皆様、  
ご関心のある方は、どうぞご参加をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○水川博物館長

26ページをお開きいただきたいと思います。

小山市立博物館特別展「終戦70周年記念展～平和都市小山とヒロシマに残された70の資  
料～」の開催であります。

趣旨であります。終戦70周年を迎えたこの夏、本展示会で、戦時中の人々の生活や思  
いの伝わる70点の資料をごらんいただきたいと思います。夏休み期間に開催することで、  
市内の子供たちに戦争と平和について考えてもらう機会となればと考えております。また、  
本展示を通し、平和都市小山をアピールし、小山の歴史への理解を深めて郷土への愛着を  
育むことを目的といたします。

開催期間であります。7月4日土曜日から8月30日までの開館日数は58日間となりま  
す。休館日は記載のとおりであります。

開館時間につきましては、午前9時から午後5時を予定しております。

入場料は無料であります。

主な展示資料でありますけれども、青い目の人形ほか記載のとおりであります。

以上、よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

車屋美術館からは、第32回企画展、黒部市美術館・小山市立車屋美術館共同企画展「岩  
崎貴宏展」の開催についてでございます。

趣旨につきましては、海外で活動しております岩崎貴宏氏の国内初の個展となっております。  
岩崎貴宏展につきましては、黒部市美術館と共同でやっておりまして、黒部市美術  
館では既に終了しておりますが、小山の美術館では7月11日から9月6日までの間開催さ  
れる予定です。展示作品につきましては、日用品を素材にした巨大な構造物を極小サイズ  
で制作する立体作品などがございます。

以下、記載のとおりでございます。以上です。

○福井委員長

報告事項につきましては以上であります。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺いしたいと思います。

なければ、私から、議会の質問で、質問事項7番の苅部勉議員から、学習支援事業とい  
うことで、小中学校に導入の学習支援システムの公共施設での利用ということでありませ  
けれども、これは各地域の公民館などを利用するというもので、既に指導する方は配置済

みかと思えますけれども、この学習支援システム、コンピューターによるドリル学習、ICTの有効活用ということでもありますけれども、これらは全地区一斉にやるのか、それとも順次やっていくのか、その辺の説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

ただ今のご質問ですが、苅部勉議員の答弁そのものにつきましては、広い意味での学力向上という取り組みの中で、その中の一つとして、この学習支援システムについてお答えしました。議員の質問の中には、子供たちへのいろいろな学習支援ということで、5月から生涯学習課で始めた学びの教室も含まれておりました。この学習支援システムにつきましては、平成27年度の新規事業ということで予算をとったものです。既に昨年5月から各小中学校のコンピューターを使って学校でも運用しているものですが、ID番号をとれば、コンピューターがある家庭であればドリル学習ができるというシステムでございます。

そして、この学習支援システムは、家にパソコンがない環境の子供でも、例えば休みの日に公共施設に行けば、ドリル学習ができるという学習支援の機会も設けていこうというものです。今年度タブレット端末を15台ほど予算化しまして、実際にタブレットが入ってくるのは10月ですが、10月以降であれば、例えば学びの教室であるとか、必要に応じて公民館の学習等、いろいろな場面で使っていただくものがございます。もちろんドリル学習もできますし、また公民館の野外講座等で持っていけば、タブレット端末としまして、例えば遊水地に持っていけば、遊水地の植物や鳥類の観察にも使えます。今後は幅広く子供たちの教育活動にタブレットを使っていく予定です。10月から学校のコンピューター更新と同時期にやるものですから、今、準備を進めているところでございます。

○福井委員長

私、今勘違いして質問したのだけれども、各公民館で社会教育指導員のやる学習支援とはまた違うのですか。

○中島学校教育課長

はい。

○福井委員長

学びの教室はどんなふうになっていますか。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

5月から始めまして、最初は、中央公民館、大谷公民館、間々田公民館で9名の利用者がありました。うち、5名は外国人の小学生の参加がありました。2回目が36名、3回目が48名と、50名近くなりました。3回目には中学3年生が大分を占めまして、学校の試験が近づいているということもあり、休憩をとらせているのですけれども、午後2時から続けて4時間、一生懸命学んでいた生徒もいました。全員にチラシを配っておりますので、だんだん周知がなされているのかなと感じております。3館には自分の自転車、親の送迎等で通ってきております。

以上です。

○福井委員長

今話を聞きますと、3カ所で48名ということで順次増えていますよね。これは、他の



公民館でも年内にやるのですか。

○細井生涯学習課長

来年度なのですが、桑公民館と豊田公民館で計5カ所。これは、貧困撲滅5カ年計画の中にも貧困撲滅支援センターという形で、5館の出張所を想定しておりますので、学びの教室も同じところにと考えております。

○福井委員長

わかりました。これは、将来的には、全公民館で展開するというふうに理解していいのですかね。最初のメディアの発表だと、全公民館でということを書いていましたよね。その辺の計画はどうなの。書いていなかったかな。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

委員の先生方ご存じかと思うのですが、今は全中学生に学びの教室を開催しますよ、どの子も学べます、来てくださいと周知しています。この背景には、やっぱり貧困問題がありまして、今、生活保護家庭の中学生が30名。そして、要支援とって、それに続く子育て支援課で把握している中学生が70名で、計100名が中学1年生から3年生までにいるのです。その子たちが学んで高校受験などで、自分の自己実現を図って、達成感とかそういうことを醸成させたいと考えております。今、全地区から通ってきておりますので、とてもうれしいのですが、全部の公民館でということは要検討という形になるかと思えます。

○福井委員長

今回、公民館の社会教育指導員を、学校の教師の経験者に全部入れかえましたよね。

○細井生涯学習課長

はい。

○福井委員長

その辺の背景があるのかなというふうに私は理解していたのね。だから、各公民館を将来そういう展開するのかなというふうに理解していたのですけれども、必ずしもそうではないのですね。

教育部長。

○片柳教育部長

前提となりますのが、やはり先ほど生涯学習課長からありましたように、貧困撲滅5カ年計画になります。それだけですと、なかなか教育委員会としては、貧困という形だけでやることはできませんので、全児童生徒対象というになります。市全体としましては、貧困撲滅計画で現在行っているのは、中央公民館、大谷公民館、間々田公民館、来年度に桑公民館と豊田公民館という形になり、該当する児童生徒のいる5公民館・出張所というのが現状です。

教育委員会としては、貧困ということは言いませんで、子供たち全員に学習意欲がある場合は、主体的に来てもらうという形でやっておりますが、市全体としますと、どちらかというと貧困対策という部分もあるものですから、現時点では5カ所、当面は5カ所ということになっております。

また、先ほどありましたように、社会教育指導員が全部教員ということになっているのですけれども、現実的には先生だけでは全く足りません。先ほど言いましたように、48名

の児童生徒が利用して、中央公民館では30名ぐらいで、そういった状況でいきますと、社会教育指導員の先生は、実質的には教えるというよりも、コーディネートするという形で、ボランティアの方などをお願いしているという状況なものですから、なかなか全公民館で実施するというのは、現状で厳しいのかなと思います。

ただ、この学びの教室が市内で地域に行き渡って、将来的に各地域に希望があるということであれば、それは将来的には拡大することも検討しなければならないと思いますけれども、現時点では5公民館・出張所ということで考えています。

○福井委員長

そうすると、教員経験者に入れかえた理由というのはどういうことだったのですか。さかのぼってですけれども。

○片柳教育部長

当然指導もするのですけれども、コーディネートもできる。

○福井委員長

それは、例えば他のこの5公民館以外の社会教育指導員も、かかわるというふうに考えていいわけですね。

○片柳教育部長

全て応援に行っています。

○福井委員長

公民館だけに限定しないということね。

どうぞ。生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

中央公民館も大谷公民館も間々田公民館も、7名から8名体制でやっております。そこに必ず社会教育指導員の12名の先生は入っていただいて、公募したボランティア、大学生、教員OBという形で入っていただいております。

○福井委員長

わかりました。これは従来の社会教育指導員の仕事に加わったということで、業務量としては増えたというふうに理解していいのですか。それとも、社会教育指導員の公民館の部分は少し減らして、こっちにウエートを置くという意味でやるのでしょうか。その辺の割り振りというのはどんなふうになりますか。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

月に2回は必ず出る形になるので、4時間なのですが、勤務の振り替えをお願いして、平日の週3日へ、その4時間を充てていただく形をお願いしています。やはり公民館の社会教育の視点から、講座とか学級とかも社会教育指導員の先生方は担当していらっしゃるのですが、その辺はよくお話を聞いて、今のところはスムーズに行なっているのですが、これからどんどん子供たちの人数等増えてくれば、支障が出てくることも予想されますので、きちっと把握してやっていきたいと思っております。

○福井委員長

生涯学習課で、その辺は常時チェックしていく必要ありますね。

○細井生涯学習課長

はい。

○福井委員長

よろしく願いいたします。

あと、関連でタブレットの15台、これは小山市全体で15台ということでしょうか。メディアだと、宇都宮市等、既にタブレットを導入するようなところも出てきていますけれども、15台というのは足りないような気もするのですが、どうでしょうか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

現在、リースですが、学校の教育用コンピューターを5年ごとに更新していく中で、タブレット端末も各校に5台ずつ入れています。それ以外に公共施設用にも15台入れるということなのです。少ないと言われれば少ないのですが、まずはやってみないとわかりません。県内では、昨年度、那須塩原市が豊浦小学校の5年生を対象に導入し、マスメディア等で報道されております。

○福井委員長

では、現状では、市全体で15台という理解でいいですね。

○中島学校教育課長

はい。

○福井委員長

そのほかご質問、ご意見いかがでしょうか。

では、新井委員どうぞ。

○新井委員

ケアンズの派遣は、今年で何回目ぐらいになるのでしょうか。最初の頃と、何回かやってきて変わったところとか、倍率が今回約2.4倍だったみたいなのですけども、初めのころと変わってきたということがあったら教えていただきたいのですが。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

ケアンズにつきましては、今回が第12回になります。平成15年に始まりまして、今年で13年目なのですが、平成21年に新型インフルエンザが流行いたしまして、この時は1回中止をさせていただいていますので、計12回ということになります。

それから、倍率ということなのですが、過去のデータはないのですが、今年は66名の応募があったということで、去年よりも増えているかなと思っております。割合的には、今年度も男子生徒が18名、女子生徒が48名ということで、これは毎回なのですが、どうしても女子生徒が多くなっているというような傾向があるところです。

内容につきましては、こちらに記載してありますとおり、ケアンズの市庁舎を訪問したり、ケアンズステートハイスクールを訪問。そして、ホストファミリーで休日を過ごして、語学研修、観光というような内容で、近年はずっとこの内容かなと思っております。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

ホストファミリーの方は毎年かわるのですか、同じような方が受け入れていっているのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

確認はとれていないのですが、中学生程度、同じくらいの年齢のお子さんのいるファミリーのところに行きますので、何件かは同じところということもあるかもしれないのですが、基本的には少しずつ循環して変わっていくのだらうと思っております。やはり同じくらいの年齢のお子さんがいないと、大人だけというわけにいかないものですから。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

人権講演会について、出演者の泰葉さんの歌を実際に聞いていらっしゃいますか。

○福井委員長

生涯学習課長。はい、どうぞ。

○細井生涯学習課長

直接は聞いていないのですが、ピアノでお母様と一緒にということ、この間行ったときには聞いております。

○西口委員

心配なのは体調なのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

少し不安はありますけれども、ねぎし事務所からは、これでという形で今受けておりますので。

○西口委員

ねぎし事務所というのは、海老名香葉子さんが社長ですよ。

○細井生涯学習課長

はい。

○西口委員

当日、万全で迎えてくださるようお願いしております。

○細井生涯学習課長

ありがとうございます。

○西口委員

やはり、実際に歌を聞いた上で、こういう会はお願いできたらと思います。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

ラジオ体操のことなのですけれども、この前7時前の小山の番組だと思ったのですけれ

ども、おやま体操というのをやっていたのですけれども、それはこのラジオ体操の会場ではやらないのですよね。

○田口生涯スポーツ課長

それは元気あっぷ体操で、先日、本庁の大会議室がリニューアルということで、職員と新採職員でやっているところのテレビ番組がありました。

○新井委員

では、これもやるということですね。

○田口生涯スポーツ課長

はい。元気あっぷ体操は小山市歌のメロディーを使った小山市のオリジナル体操です。それを先にやって、その後6時半から進行にあわせてラジオ体操をします。

○新井委員

何かの機会がありましたら、それを教えていただきたいと思います。

○福井委員長

DVDか何かはないのですか。

○田口生涯スポーツ課長

あります。

はい。健康増進課で購入できます。

○酒井教育長

毎日、放送でやっていないの。

○田口生涯スポーツ課長

テレビ小山ではなくて、行政テレビでやっているような気がするのです。時間は、後でご報告を。

○新井委員

これは、年配の方を対象にしたものなのですか。子供でもいいのですか。

○田口生涯スポーツ課長

子供でも大丈夫です。

[何事か呼ぶ者あり]

○田口生涯スポーツ課長

元気アップ体操。これは毎年11月第1日曜だったかな。県南体育館で健康都市おやまフェスティバルをやっているのですけれども、その時にはキッズの部門と高齢者の部門ということで、両方でやっていただいていますので、子供からお年寄りまでできる体操でございます。

○神山委員

いきいきふれあいセンターへ顔出してくれると、毎回やっています。対象年齢ですから、どうぞ。

○田口生涯スポーツ課長

市のイベント等へ行きますと必ずやります。赤いシャツを着て指導してくれる方がいるのですよ。その方がよくイベントとか公民館まつり等で、前に出ていただいてご指導していただいております。

○福井委員長

他にいかがでしょうか。

他にご質問、ご意見なければ、報告事項については以上でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項については、以上で承認する形でございます。

続きまして、審議事項に入ります。

議案第1号 小山市小中一貫校推進委員会委員の委嘱ということであります。

これについての説明をお願いします。

教育総務課長。よろしくをお願いします。

○添野教育総務課長

議案書の28ページ、29ページをごらんいただきたいと思います。

件名につきましては、ただ今ありましたように小中一貫校推進委員会委員の委嘱についてということで、平成26年度から、豊田中学区、絹中学区で小中一貫校推進委員会を立ち上げてスタートしているところなのですが、年度が変わりまして新たな段階あるいは乙女中学区がスタートするという、また自治会の役員等々も変更がございましたので、委員の一部を変更するという、新たに委嘱をしたいと考えております。

まず、30ページなのですが、豊田中学区の推進委員会の名簿の案でございます。顧問といたしまして、前豊田地区の自治連の会長でありました、今回の選挙で市議会議員となりました渡辺一男氏が、新任となります。また、名簿番号の2番、豊田地区自治連副会長の橋本政男氏が新任となります。4番、豊田南小学校のPTA役員ということで、森田深雪氏が新任。そして、13番、14番となります、豊田中学校のPTA会長及び副会長ということで、慶野美里氏、渡邊恵美氏が新任ということで、委員としては4名の委員が新任、そして顧問がかわっておりますので、こちらの案として委嘱をしたいと考えております。

続きまして、31ページをごらんいただきたいと思います。31ページは絹中学区の推進委員の名簿でございます、名簿番号の1番、2番、こちらは絹地区の自治連の会長、副会長が、持田慎一氏、下ヶ橋三好氏ということで変更になりました。また、5番、福良小学校のPTA会長がかわったということで、永井美貴氏が新任。最後、16番なのですが絹中学校の校長が異動ということで、新任の柏崎正喜校長先生に委員として入っていただくということで、委員は4名変更となります。角田良博議員、石島政己議員が引き続き顧問ということでお願いしたいと考えています。

32ページでございます。乙女中学区推進委員の名簿案でございます。こちらについては、平成27年度、今年度からスタートするという、全員が新任となっております。顧問として、当学区内にお住まいの篠崎佳之議員に顧問となっていただいております。その他、間々田、生井の自治連の会長さん等の役員、また乙女につきましては、乙女の自治協議会というものがある、こちらの会長も入れていただいた方がよろしいというご助言がありましたので、入れさせていただきました。その他につきましては、乙女小学校、下生井小学校、網戸小学校のPTA役員、学校評議員及び校長先生に入らせていただいております。

なお、絹中学区につきましてはあるいは豊田中学区につきましては、今までは教頭先生と教務主任の先生を委員として入れさせていただいております。ただ、3名そろって出ただくというのも、学校にとってもかなり厳しいということなものですから、代表として

校長先生の名前をいただいて、都合によっては、代理で教頭先生に出てきていただく方が支障ないということで、学校については1名とさせていただきます。

以上、小中一貫校の推進委員会の名簿案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

任期の期間が日にちが違うというのは、学校によって違うのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

スタートの任期につきましては、それぞれの推進委員会の第1回の会合、例えば乙女中学区であれば7月2日、絹中学区は7月8日、豊田中学区が6月30日に予定しておりますので、その日からということに入れさせていただきます。

○西口委員

29ページのところには、6月30日からとなっておりますので。

○添野教育総務課長

済みません。申しわけございません。これについては、各校の任期ということなものですから、訂正をさせていただきます。今年度の第1回の推進委員会の期日からということで、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

ほかになければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市社会教育委員の委嘱ということであります。生涯学習課長からお願いいたします。

○細井生涯学習課長

小山市社会教育委員の委嘱について、審議をお願いいたします。

社会教育法第15条及び小山市社会教育に関する条例第2条、第3条の規定に基づき委嘱するものです。

委嘱期間、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間。

委嘱者の氏名、役職等ですが、次の37ページをごらんいただきまして、新任の方が6名、4期以上の方が4名いらっしゃるのですが、この名簿案で委嘱したいと考えておりますので、どうぞご審議よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

これについても、各団体の学校長先生の交代等、それぞれの団体の人員交代があったりしていますね。新任ということになっています。特別異議がなければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第3号に入ります。小山市生涯学習推進協議会委員の委嘱ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

41ページでございます。小山市生涯学習推進協議会委員の委嘱についてご審議よろしくをお願いいたします。

小山市生涯学習推進協議会条例第3条及び第4条の規定に基づき委嘱するものです。

委嘱期間、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間。

42ページ、委嘱者の氏名、役職等でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

現在は6月26日ですよ。それで、任期が4月1日からということになっているのですが、実際に今までこの2カ月の間には、何も審議等はなかったのでしょうか。私たちは後になって審議するのですけれども。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

まず、議会が6月ということで、市議会の代表の方の選出がどうしても遅れるという部分が一番でございますけれども、あとは各団体をお願いしているのですが、この市議会代表の部分が一番大きいものでございます。

以上です。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

これも各団体からの変更が大きいのではないかと思いますけれども、特に異議がなければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○福井委員長

それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱ということでもあります。

これについての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

小山市子ども読書活動推進計画策定委員の委嘱について。

小山市子ども読書活動推進計画、今、平成23年度から平成27年度までということで二期を推進しております。終了することに伴いまして、第三期計画を策定するため、小山市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規則第3条に基づき、委員を委嘱するものです。

委嘱期間は、平成27年4月1日から小山市子ども読書活動推進計画が策定されたときまでです。

46ページに名簿案がございますが、どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

○福井委員長

ただいまの議案第4号の説明、以上であります。

これにつきまして審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これについても関係機関大分厚く入って入っていて、そのほか図書館関係の代表の方も入っています。特別異議なければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号につきましても原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第5号に入ります。小山市スポーツ推進審議会委員の委嘱ということでもあります。

これについて説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長、どうぞ。

○田口生涯スポーツ課長

52ページをお開きください。趣旨につきましては、スポーツ基本法第32条及び小山市スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するため、小山市スポーツ推進審議会委員を別紙のとおり委嘱するものです。委嘱期間については、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間ということで、これについては4の資料の(2)の後でございますけれども、小山市スポーツ推進審議会条例に、2年間ということで定められています。

53ページをお開きください。10名の委員を改めて委員として委嘱したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第5号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これに関しましても、関係各機関から代表という形で入っているようでありますけれども、特別異議なければ、原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第5号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第6号に入ります。小山市立図書館協議会委員の委嘱ということになります。

これについての説明をお願いいたします。

中央図書館長、どうぞ。

○栗原中央図書館長

58ページをごらんいただきたいと存じます。

中央図書館から、小山市立図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

小山市立図書館協議会委員の推薦団体の役員等の変更に伴い欠員が生じたので、小山市立図書館設置条例第4条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、前任者の残任期間でございます。

委嘱者につきましては、社会教育関係者が3名、学識経験者が2名でございます。詳しい名簿は59ページをごらんいただきたいと存じます。慎重にご審議をいただき、ご承認くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第6号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これにつきましても、関係各機関の人員の入れかえということもありまして、新任という形で入ってきておりますけれども、特別異議なければ、原案どおり決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第6号につきましても原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第7号に入ります。小山市立博物館協議会委員の委嘱ということになります。

これについての説明をお願いいたします。

博物館長、お願いいたします。

○水川博物館長

62ページをお開きいただきたいと思っております。小山市立博物館協議会委員の委嘱についてであります。今年度が改選の年度に当たるため、委嘱を行うものであります。

委嘱期間は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となります。

委嘱者につきましては、63ページをお開きいただきたいと思います。選出区分の学校教育関係者、1番から3番、市村栄美子校長先生、柏崎正喜校長先生、大豆生田聡校長先生が新任となります。また、学識経験者の11番、山中清次氏が新任となります。その他につきましては、2期目から10基目というふう長期にわたる方もいらっしゃいます。

なお、64ページに根拠条文を参考として掲載をしておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福井委員長

議案第7号の説明は以上でございます。

これにつきましてはの審議をお願いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

これと直接関係ないのですけれども、いいですか。

○福井委員長

いいですよ、はい。

○新井委員

先ほど、前のところで博物館が渡良瀬遊水地にあるとかという件についてお聞きしたい。これとは余り関係ないのですけれども。

○水川博物館長

部長の答弁の中での、渡良瀬遊水地関連振興5カ年計画というのは、ラムサール推進課でつくっている計画なのですけれども、その中に博物館で寄贈を受けた昆虫標本の保管を、昆虫館でというような計画があるということで答弁をさせていただいています。

○新井委員

この博物館とは関係ないのですね。その分館というか。

○水川博物館長

直接はこちらにある博物館とは、収蔵スペースとは関係ないのですけれども、将来的にラムサール推進課で、渡良瀬遊水地関連の振興計画の中で、昆虫館も計画ができればいいなという部分での計画の段階です。

○福井委員長

まだどこの所管になるとか、そういうのは決まっていないということですね。所管なんかは決まっていないわけですね。

○水川博物館長

そうです、はい。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

63ページで、学識経験者の中に役職等で市議員というのが2名いるのですけれども、市議員は学識経験者ではないのですよね。学識経験者だとしたら、何かの考古学にたけているとか、そういうのが学識経験だと思うのです。どうしても充て職で議員が2名必要だったら、議員枠として2名つけるべきだと思うのです。

○新井委員

前のところにもありましたよね。何かいつもその話になるので、質問しなかったのですけれども。

○福井委員長

博物館長、条例に基づくとどんなふうになるのですか。

○水川博物館長

条例に基づくと、ここに64ページをお開きいただきたいと思うのですが、(1)から(4)まであるのですが、(1)、学校教育及び社会教育の関係者、(2)が家庭教育の向上に資する活動を行う者、(3)が学識経験を有する者というふうに入っているのですが、この学識経験を有する者の中には、例えば博物館協議会以外でもいろんなところで、市議員が学識経験者として載っている例があるのです。

○神山委員

違和感があるのです。

これは改めた方がいいような気がするのだけれども。

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

確かにおっしゃるとおりだと思います。ただ、市の全体の中でいきますと、なかなか難しい部分というのがありまして。確かに学識経験というのは異論があるかと思うのですが、そもそも、その他教育委員会が必要と認める者というのが、本来であればいいのかなと思います。ただ、市全体の中ですると、どうしてもこういったふうになっているので、これにつきましては、教育委員会だけというわけにはいきませんので、市の総務部へも話をして、全体を見直すという形になると思います。そのような形で今後検討させていただくということで、よろしく願いいたします。

○神山委員

条例のこの(4)を使えばいいのだと思うのですよね。

もう一ついいですか。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

さっき福地委員からありましたけれども、任期が4月1日からですとおかしいのではないかという話なのだけれども、議案書で2番目、第2号から第7号まで通しで4月1日からなのです。今、実際に決裁しているのは6月の終わりですから、2カ月間委員会何も持たずに、ただ名前だけ、形式だけの委員になってしまうのですね。審議をしないうちに委員になってしまっているのはおかしいではないかということがありまして、いろんな事情があって4月1日には任期を定められない、任命できない、団体推薦等で人選が決まらなくて、任命できないというのがあると思うのです。

前からその問題はあるのだけれども、任期を4月1日からにしないでいいのかどうか。7月1日を任期と決めて、6月までに承認しておけばいいのではないかという問題もあるのです。これは要望事項ですけれども、7号議案だけに限ったことではなくて、2号から7号までを通して、そういう物の考え方ができた方がいいと思うのです。事後承認

だと、異議申し立ては全くできない。審議するのだったら、この人該当するのという話がしたいわけですね。その話はできないのですよね、4月1日から任期始まっていては。ということで、この後からの要望事項です。

○福井委員長

教育部長、どうぞ。

○片柳教育部長

これは、任期として難しいと思うのです。例えば学校長等につきましては、4月1日とはっきりしている部分もありますので、7月となると、その3カ月間は誰もいないということで、同じことになってしまうと思うのです。結局、この中でいきますと、7月、例えばこの3人の校長先生が来年中止、該当しなくなると、4月から6月、3カ月誰もいない状況というのが起きるので、どちらも両面あると思うのです。神山委員がおっしゃるように、総会が終わるまではだめというのも両面あると思うのです。その辺がなかなか7月とか一気にできないという部分もあるかと思うのです。

ですから、もう一つの決め方としましては、4月の段階で空欄にしておいて、例えばこのかわるところは、そこの代表だとかという形にしておいて、この役職がいいかどうかを審議していただいて、そこから選出された人を自動的に入れていくとか、そういうやり方もあるのかなと。

今のやり方というのは、各団体の推薦をもらうまで名前が出ないのです。現実的には充て職というか、団体になってきますので、例えば先ほどの4月なりの委員会あたりで決まっていると。それは校長先生も決まっていますので、入れておいて、あと変わるところについては、ここの代表者といった形で審議をいただいて、推薦時点で名前を確認していただくというようなやり方もあるのかなと。そうすれば、3カ月誰もいないということはなくなると。どちらかという、そのほうが現実味はあるのかなという気はいたしますね。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

その件は、以前はそうだったのです。空白で承認していたのですよね。我々にも責任があるのだけれども、空白はおかしいではないかという話がここで出て、それで空白が埋まるまで遅れてしまったわけね。その時に、6月審議だから、7月からに任期しようかということができなければ、やっぱり今部長がおっしゃったように空白で承認してしまって、空白が埋まったら、もう一回承認するという。二度手間になりますけれども、そのくらい丁寧にやってもいいかなと思います。そうでなければ、任期を7月から2年後の6月までとか、任期をずっとずらすとか、そういう手も考えられるのですね。どっちがいいか。

○福井委員長

これは難しいよね。例えば委員の任期は2年とする。ただし、前任者が欠けた場合に、後任者の任期を前任者の残任期間とするという、こういう規定がありますよね。だから、その2年とするというのが、またずれてしまう可能性があるよね。その辺が難しいよね。

○片柳教育部長

先ほど言いましたように、7月としますと、校長先生等ありますから、まず4月で必ず1回やってもらわなくてはならない。3カ月やってもらって、また7月なりにやるとなる

とどうしても2回手間になる、この7月にすると。間違いなく人は出てくるのですけれども、どちらがいいかというのはなかなか難しい。

○福井委員長

難しいですね。だから、2年と限定してしまうと、例えば6月1日に決めた場合は、2年後の5月31日と、そういう形になりますから、これはまた難しいですね。

○片柳教育部長

この後出てくるのが、そういう形になっているのですね。琵琶塚、摩利支天塚がそういう形で出てくると思うのです。中途半端な時期になっているものですから。

○福井委員長

この辺はどうなのですかね。例えばこういういろんな委員会がありますよね。これで緊急性を要する場合は、現任の人たちだけで協議するという形はとれますよね。だから、それで実質上は問題ないと、緊急としての場合ですね。

○片柳教育部長

新たな委員が選任されるまでは、旧委員ということで決めてあるところもあるのです。私もそれが気になったので、全部見て、こういうふうに決まっているのがどこにもないのですけれども、そういう決め方をしているところもあるのです。先ほども言いましたように、年度の切りかえは、6月、5月ごろ総会になりますので、その場合は、決まるまでは、今までの方がやるというような決め方をする規則もあるのです。それが決まっていれば、今の時期でも問題はない。空白の時間はないのです。そういう規則がどこもないようなのですが、現実的に緊急の場合、通常そういった形で運用しているかなとは思っているのですけれども。

○福井委員長

これは全体で検討してみないと、難しいところありますね。

○片柳教育部長

はい。法規とも相談をさせていただいて検討させてください。よろしくお願いします。

○神山委員

自治会などは、総会まで前任者がやっているのですよね。そういうやり方でもいいかなと思うのだけれどもね。よろしくお願いします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

議案第7号につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第7号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第8号に入ります。今日お配りした別紙、小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員の委嘱ということで、これについての説明をお願いいたします。

博物館長、どうぞ。

○水川博物館長

別紙資料をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2 ページをお開きいただきたいと思ひます。件名は、小山市国史跡琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳整備委員会委員の委嘱についてであります。

委嘱期間は、平成26年7月1日から平成28年6月30日までの間で委嘱はされていのですが、この中で市議会議員の構成員の変更に伴ひまして委嘱をするものであります。委嘱期間は、前任者の残任期間ということで、平成27年5月21日から平成28年6月30日までとなります。

委嘱者の氏名につきましては、前任者が荒井覚議員、後任者が福田洋一議員となります。

3 ページをお開きいただきたいと思ひます。名簿案が載っておりますけれども、その中に平成27年5月21日からとなっておりますが、これはご訂正をお願ひしたいと思ひます。平成26年7月1日から平成28年6月30日までが委嘱期間であります。ただし、6番の市会議員、福田洋一議員、網かけの部分であります。前任者の残任期間ということで、先ほどお話ししましたように平成27年5月21日から平成28年6月30日になるものであります。他につきましては変わりございません。

補助機関の専門部会のところの任期も、平成27年5月21日からとなっておりますが、平成26年7月1日に訂正をお願ひしたいと思ひます。こちらにつきましては、変更がございません。

以上、よろしくお願ひをしたいと思います。

○福井委員長

議案第8号の説明は以上であります。

これについての審議をお願ひいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

これにつきましても、それぞれの専門家、あとは地元の関係の方という形でありますけれども、特別異議がなければ、原案どおり決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第8号につきましては、原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、協議事項に入ります。

< 協議事項について説明・意見交換 >

○神山委員

提案事項があるのだけれども、いいですか。

○福井委員長

何について。

○神山委員

全般的に。

○福井委員長

全般的。はいどうぞ。

<提案事項について意見交換>

○福井委員長

それでは、次回の教育委員会の日程。

教育総務課長、どうぞ。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会の日程でございますが、7月29日、水曜日、時間は同じく午後2時、から。間々田の市民交流センター、しらさぎ館になります。

○福井委員長

はい、わかりました。

それでは、以上をもちまして6月の定例教育委員会を終了いたします。

どうも長時間ありがとうございました。

————— 閉 会 午後 4時15分 —————